

第三次行政改革大綱 1 年延長による変更案 新旧対照表（大綱本体部分、変更箇所は朱書き下線部分）

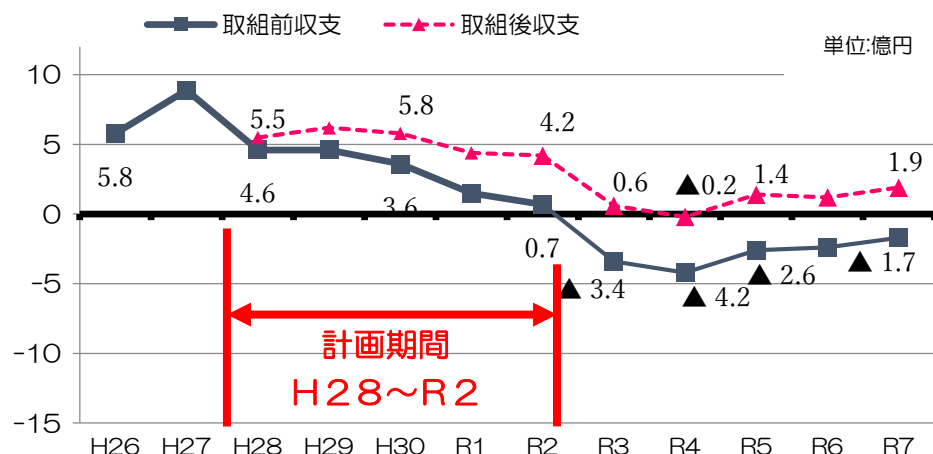
現 行

財政の将来予測

平成26年度から令和7年度までの一般会計における財政収支を見ると、歳入では地方交付税が人口減少の影響を大きく受け減少していくこととなり、加えて、合併市町村が受ける地方交付税の支援措置が平成28年度から令和2年度にかけて段階的に縮減され、令和7年度には平成26年度と比較すると約13億3千万円の減少が見込まれます。また、生産年齢人口の減少にともない、住民税を中心に地方税についても減少していく見込みとなります。さらに、合併による有利な地方債の発行が令和2年度で終了することも影響してくるものと考えます。

計画期間と目標設定

<歳入歳出差引額の見通し>



※このグラフは財政調整基金への積み立てや財政調整基金から補填する前の各年度の収支で表しています。

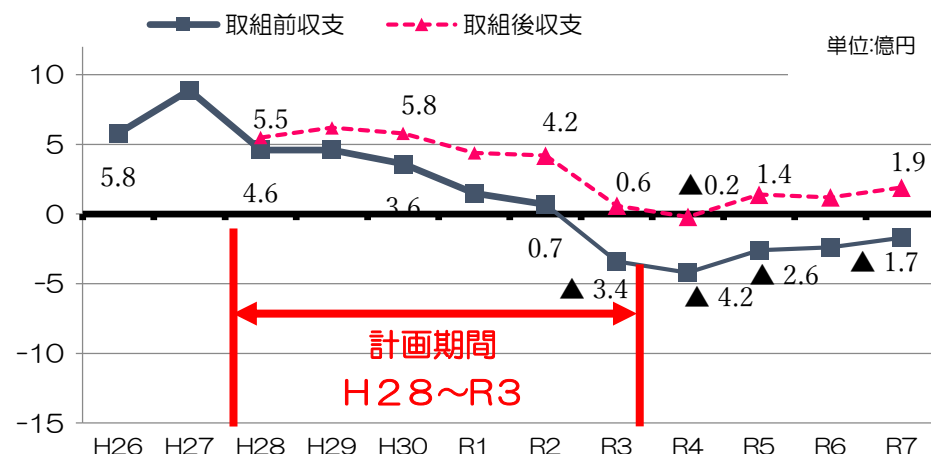
改 正 案

財政の将来予測

平成26年度から令和7年度までの一般会計における財政収支を見ると、歳入では地方交付税が人口減少の影響を大きく受け減少していくこととなり、加えて、合併市町村が受ける地方交付税の支援措置が平成28年度から令和2年度にかけて段階的に縮減され、令和7年度には平成26年度と比較すると約13億3千万円の減少が見込まれます。また、生産年齢人口の減少にともない、住民税を中心に地方税についても減少していく見込みとなります。さらに、合併による有利な地方債の発行が令和7年度で終了することも影響してくるものと考えます。

計画期間と目標設定

<歳入歳出差引額の見通し>



※このグラフは財政調整基金への積み立てや財政調整基金から補填する前の各年度の収支で表しています。

現 行	改 正 案
1. 計画期間	1. 計画期間
計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間とします。	計画期間は、平成28年度から令和3年度までの6年間とします。
2. 目標設定の考え方	2. 目標設定の考え方
現在の財政収支の見通し（上記グラフの「取組前収支」実線ライン）では、合併市町村が受ける地方交付税の支援措置がなくなる令和3年度から収支がマイナスになり、令和4年度に最大で4億2千万円の収支不足になると見込んでいます。 最終的な目標は、この4億2千万円の収支不足を解消することですが、そのためには早い段階から収支不足の解消に向け、計画的に取り組む必要があります。 基本的には、現状より歳入を増やし歳出を減らすことで収支のバランスは良くなることとなりますので、計画期間に歳入増加・歳出抑制に取組み、最終的に歳入増加額と歳出抑制額の合計が収支不足額になれば、将来の収支不足が解消できる（上記グラフの「取組後収支」点線ラインになる）と考えます。 このことから、平成28年度から令和3年度の6年間のうちに、令和4年度に見込まれる4億2千万円の収支不足額を確保することを目指し、大綱の計画期間（平成28年度から令和2年度）での目標としては、歳入増加額と歳出抑制額の合算額を累計で3億5千万円とすることとします。	現在の財政収支の見通し（上記グラフの「取組前収支」実線ライン）では、合併市町村が受ける地方交付税の支援措置がなくなる令和3年度から収支がマイナスになり、令和4年度に最大で4億2千万円の収支不足になると見込んでいます。 最終的な目標は、この4億2千万円の収支不足を解消することですが、そのためには早い段階から収支不足の解消に向け、計画的に取り組む必要があります。 基本的には、現状より歳入を増やし歳出を減らすことで収支のバランスは良くなることとなりますので、計画期間に歳入増加・歳出抑制に取組み、最終的に歳入増加額と歳出抑制額の合計が収支不足額になれば、将来の収支不足が解消できる（上記グラフの「取組後収支」点線ラインになる）と考えます。 このことから、平成28年度から令和3年度の6年間のうちに、令和4年度に見込まれる4億2千万円の収支不足額を確保することを目指し、大綱の計画期間（平成28年度から令和3年度）での目標としては、歳入増加額と歳出抑制額の合算額を累計で4億円とすることとします。
3. 歳入増加の見込み	3. 歳入増加の見込み
歳入については、労働人口減少の影響を受け、地方交付税、地方税は減少傾向を見込んでおり、増加が難しい見込みです。 歳入増加の取組みとしては、広告料収入や市有財産の有効活用、宍粟市の自然を活かしたエネルギー収入（太陽光発電等）、ふるさと納税制度の拡充により、計画段階での積算額として約1億4千万円の増加を見込んでいます。	歳入については、労働人口減少の影響を受け、地方交付税、地方税は減少傾向を見込んでおり、増加が難しい見込みです。 歳入増加の取組みとしては、広告料収入や市有財産の有効活用、宍粟市の自然を活かしたエネルギー収入（太陽光発電等）、ふるさと納税制度の拡充により、計画段階での積算額として約1億6千万円の増加を見込んでいます。

現 行	改 正 案
4. 歳出抑制の見込み 上記グラフの収支見通しには、職員数減少を見込んだうえで既に推進計画に計上している人件費の削減額を一定含んでおり、これ以上大きな人件費の削減は難しく、また扶助費（社会保障費）は高齢化等に伴って増加傾向を見込んでいます。 歳出抑制の取組みとしては、人件費の削減のほか、建設事業費の抑制や繰上償還の実施による将来的な公債費負担の軽減等により、計画段階での積算額として約1億6千万円の抑制を見込み、目標の3億5千万円との差額約5千万円については、予算の枠配分方式の導入によって最低ラインとして抑制していくこととします。 なお、目標額は設定しておりませんが、契約形態の検証による電気代の削減や、市有林の売却、いきいき百歳体操などの元気（健康）づくりの推進による医療費・介護費の抑制などに取り組むことで、歳入増加及び歳出抑制につながる取組みは引き続き進めていくこととします。 計画の進め方 (6) 5年間の取り組み成果を令和3年度に公表します。	4. 歳出抑制の見込み 上記グラフの収支見通しには、職員数減少を見込んだうえで既に推進計画に計上している人件費の削減額を一定含んでおり、これ以上大きな人件費の削減は難しく、また扶助費（社会保障費）は高齢化等に伴って増加傾向を見込んでいます。 歳出抑制の取組みとしては、人件費の削減のほか、建設事業費の抑制や繰上償還の実施による将来的な公債費負担の軽減等により、計画段階での積算額として約2億円の抑制を見込み、目標の4億円との差額約4千万円については、予算の枠配分方式の導入によって最低ラインとして抑制していくこととします。 なお、目標額は設定しておりませんが、契約形態の検証による電気代の削減や、市有林の売却、いきいき百歳体操などの元気（健康）づくりの推進による医療費・介護費の抑制などに取り組むことで、歳入増加及び歳出抑制につながる取組みは引き続き進めていくこととします。 計画の進め方 (6) 6年間の取り組み成果を令和4年度に公表します。